

新発田地域広域事務組合職員の給与の状況について

1 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日 現在)

区 分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	事務局長	事務局長 局次長	事務局長 課長	課長補佐 場長	係長 主任	主任	主事 技師	主事 技師	
職員数			4人	5人	4人	5人	9人	1人	28人
構成比	0.0%	0.0%	14.3%	17.9%	14.2%	17.9%	32.1%	3.6%	100.0%

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日 現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43歳 1月	310,464円	355,821円
公安職	35歳 10月	289,600円	363,500円

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日 現在)

区 分	高 校 卒	大 学 卒
一般行政職	150,600円	182,200円
公安職	173,400円	203,800円

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当 (令和3年度)

1人当たり平均支給年額	支 給 割 合		加 算 措 置
1,351千円	(期末手当) 2.45月分 (1.35月分)	(勤勉手当) 1.85月分 (0.90月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5~15%
(参考) 国の制度	(期末手当) 2.55月分 (1.45月分)	(勤勉手当) 1.90月分 (0.90月分)	職制上の段階による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

※ ()内は再任用職員に係る支給割合

(2) 勤勉手当への人事評価の活用状況

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(3) 退職手当 (令和3年度)

1人当たり平均支給額	支給率			その他の加算措置
	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	
自己都合 1,730 千円	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	・定年前早期退職 特例措置 (2% ～20%加算)
勸奨・定年 —	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
(参考) 国の制度	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	・定年前早期退職 特例措置 (2% ～45%加算)
	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	

(4) 特殊勤務手当 (令和3年度)

支給実績	4,581 千円	手当支給対象職員の割合			
		一般行政職	公安職	技能労務職	全職員
		0.0%	86.4%	0.0%	75.2%
主な手当の名称	支給単価	主な支給対象業務		主な支給対象職員	
消防出動手当	1回 200円	火災現場での消火活動		1人当たり 平均支給年額	
救急出動手当	1回 150円	傷病者の搬送業務		消防職員 31,593 円	

(5) その他の手当 (令和3年度)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績	支給職員 1人当たり 平均支給年額
対象者に対して毎月支給するもの				
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、5,000円加算	異なる	32,285 千円	262,480 円
住居手当	・借家 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて、最高28,000円（家賃の額が61,000円以上の場合）まで支給	同じ	14,840 千円	302,857 円

通勤手当	・交通機関利用者 負担している運賃の額に応じて、一箇月当たり最高55,000円まで支給(定期券の通用期間ごとに支給) ・交通用具使用者 片道の使用距離に応じ、2,000円(2km以上5km未満)から最高31,600円(60km以上)まで支給	同じ	13,654 千円	72,628 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対してその役職に応じて19,800円から最高79,200円まで支給	同じ	14,200 千円	591,667 円
単身赴任手当	・官署を異にする異動等により自宅からの通勤距離が60kmとなる等単身赴任を常況とする職員に対して、その距離に応じて30,000円から100,000円まで支給	同じ	— 千円	— 円
勤務実績に応じて支給するもの				
時間外勤務手当	・正規の勤務時間外に勤務した時間帯及び時間数に応じて、給料額の1時間当たりの単価に割増し(25%~75%)した額を支給 ・休日等に正規の勤務時間として勤務した時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価に割増し(35%)した額を支給	同じ	79,704 千円	455,451 円
宿日直手当	・宿日直勤務をした職員に対して、その勤務内容に応じて勤務1回につき4,400円~7,400円を支給	同じ	— 千円	— 円
夜勤手当	・正規の勤務時間として深夜に勤務をした時間数に応じて給料額の1時間当たりの単価の25%の額を支給	同じ	18,679 千円	122,888 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要により週休日・休日等に勤務した場合に、勤務1回につき最高10,000円まで支給	同じ	103 千円	7,357 円

4 特別職の報酬等の状況 (令和3年度)

	区 分	人数	報酬額(年額)
報酬	管 理 者	1人	60,000円
	副 管 理 者	2人	50,000円
	議 長	1人	45,000円
	副 議 長	1人	35,000円
	議 員	13人	30,000円

※ 報酬以外の給料手当等はなし